

予算概要

(1) 総括

令和4年度の予算総額は79億5444万円となりました。令和3年度と比較すると、予算総額は3.1パーセント増えています。

各会計の予算額は次のとおりです。

各会計予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	増減比較		
			増減額	増減率 (%)	
一 般 会 計	7,286,487	7,040,444	246,043	3.5	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	274,690	287,019	△ 12,329	△ 4.3
	後期高齢者医療特別会計	133,848	126,605	7,243	5.7
	下水道事業特別会計	207,979	210,689	△ 2,710	△ 1.3
	農業集落排水事業特別会計	51,439	51,669	△ 230	△ 0.4
	小 計	667,956	675,982	△ 8,026	△ 1.2
総 合 計	7,954,443	7,716,426	238,017	3.1	

(2) 一般会計

一般会計の収入と支出について、内訳は次のとおりです。

一般会計収入

(単位：千円)

項 目	令和4年度 予 算	令和3年度 予 算	増減比較		
			増減額	増減率 (%)	
依 存 財 源	地方譲与税など	266,293	249,212	17,081	6.9
	地方交付税	2,985,000	2,935,000	50,000	1.7
	国・道からの支出金	1,081,109	926,601	154,508	16.7
	借 金	875,700	797,100	78,600	9.9
自 主 財 源	町 税	549,360	543,790	5,570	1.0
	分担金および負担金	55,559	55,855	△ 296	△ 0.5
	使用料および手数料	122,415	122,081	334	0.3
	財産収入・諸収入など	496,295	568,441	△ 72,146	△ 12.7
	繰 入 金	854,756	842,364	12,392	1.5
合 計	7,286,487	7,040,444	246,043	3.5	

ここに注目!!

依存財源：国・道から受ける支出金や借金

自主財源：まちが町民などから直接受けるお金（町税や各施設の使用料）

依存財源がまちの収入の7割を占めており、中でも地方交付税は収入全体の4割を占める重要な財源です。地方交付税は、決まったことにしか使うことができない国・道からの支出金や借金とは異なり、まちが自由に使うことができるお金です。

一般会計支出

(単位：千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	増減比較	
			増減額	増減率(%)
総務費	803,786	1,184,787	△ 381,001	△ 32.2
民生費	944,206	967,322	△ 23,116	△ 2.4
衛生費	561,364	551,125	10,239	1.9
農林水産業費	565,724	542,612	23,112	4.3
商工費	709,492	373,677	335,815	89.9
土木費	858,265	895,045	△ 36,780	△ 4.1
消防費	217,553	273,752	△ 56,199	△ 20.5
教育費	813,234	495,508	317,726	64.1
公債費	874,094	822,700	51,394	6.2
職員費	846,588	837,200	9,388	1.1
議会・労働・災害復旧費	62,181	66,716	△ 4,535	△ 6.8
予備費	30,000	30,000	0	0.0
合計	7,286,487	7,040,444	246,043	3.5

ここに注目!!

総務費：令和3年度で役場庁舎の移転事業が完了したため、事業費が大きく減少しています。今年度の外構工事をもって、平成30年度から実施してきた役場新庁舎の工事が完了します（49ページ）。

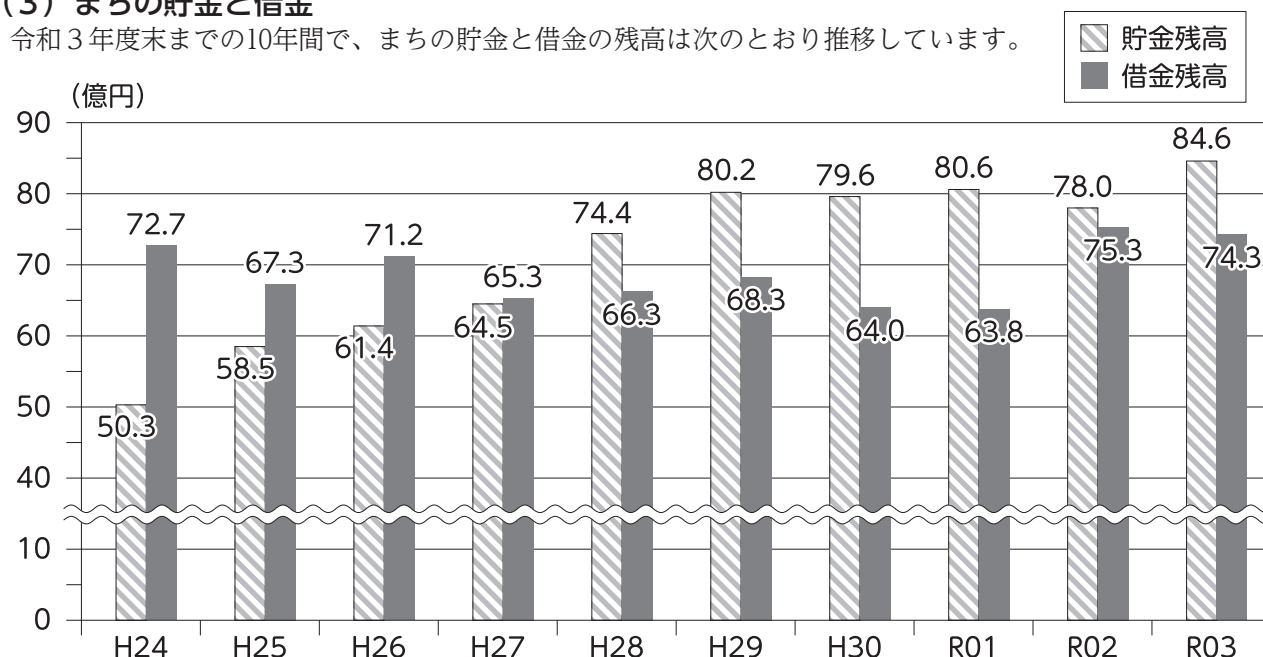
商工費：ふるさと公園のリニューアル工事のため、事業費が大きく増えています。また、昨年度に引き続きコロナ禍の影響を受けている商工業者を支援する経済対策も継続して実施します（33ページ）。

土木費：3年計画で実施している旧新十津川駅周辺整備の2年目工事を行います。駅跡地に整備している公園は令和5年10月のオープンを予定しています（14ページ）。

教育費：小・中学校設備の改修工事を実施します。また、農村環境改善センター改修工事は、今年10月のリニューアルオープンを目指して改修工事を進めていきます（39、44ページ）。

(3) まちの貯金と借金

令和3年度末までの10年間で、まちの貯金と借金の残高は次のとおり推移しています。



役場庁舎の建替えにより、令和2年度に借金残高が大きく増えましたが、計画的な返済を行うことで健全な財政状況を維持していきます。また、令和3年度に貯金残高が増えた要因は、今後の子育てや教育の充実に向けて、子ども夢基金に積立てを行ったためです。

町政執行方針

【はじめに】

令和4年第1回定例会の開会に当たり、町議会議員をはじめ、町民の皆さまに令和4年度の町政執行に対する私の所信と主要施策の一端を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し始めてから早2年が経過しました。

緊急事態宣言の解除後、昨年末までは落ちていたものの、新たなオミクロンという変異株により急速に感染が拡大し、予断を許さない状況となっております。この間、町民の皆さまには、外出自粛、休業要請などの社会経済活動の抑制、感染拡大の防止に努めていただき、さらには、ワクチンの集団接種においても、ご理解とご協力によりスムーズに進めることができましたことに、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況にあり、今後も、強い危機感を持ちながら、町民の皆さまの安全・安心が確保されるよう、ワクチン接種をはじめ、社会経済活動の維持と生活困難に直面されている方々の支援など、切れ目なく、さまざまな対策を講じてまいります。

また、コロナ以外に目を向けますと世界各地で自然災害が発生し、国内でも昨年7月から8月にかけて集中豪雨が襲うなど、地球温暖化による気候変動が、私たちの生活や農産物の生産にも深刻な影響を及ぼしています。

我が国の令和2年出生数は84万人と過去最少となり、全国的な人口減少が続く、少子高齢化に拍車をかけ、日本経済や社会保障制度への影響が懸念されています。

このような中、私は、2期目を臨むにあたり掲げました、「住みたい、住み続けたいと思える住み良いまち」「生き生き暮らすことができる健やかなまち」「元氣あふれる豊かなまち」「安全で穏やかに暮らすことのできる安心なまち」「生涯にわたって学び続けられる学びのまち」「町民の皆さんと共に歩むまち」の6つの項目の実現に向け、これまで全力で執行を進めてまいりました。

コロナ禍の影響が残るものの、社会情勢を鑑みながら、SDGs、デジタル技術

の革新、脱炭素社会など、新しい時代を見据えた行政運営を念頭に、「もっと前へ、もっと未来へ」と、きらりと輝くまちづくりに向かって、全身全霊を注いでまいります。

【町政執行の基本的な考え方】

本年1月、令和13年度を目標年次とする新十津川町第6次総合計画を策定し、本町の目指す将来像や基本目標、主要な施策を総合的にまとめました。

本計画では、誰もが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちを築いていくため、開拓以来の精神風土を受け継ぎながら、次代のまちづくりの指針を定め、10年後の目指すまちの将来像を「新たな未来へ ともに歩もう つながる絆 かわらぬ自然と笑顔のまち」といたしました。

前総合計画と同様、まちの将来像を実現するための目標を町民の皆さまと共有し、まちづくりへの関心を高めて共に力を合わせ、目標の達成に努めてまいります。

令和4年度は、第6次総合計画の新たな幕開けの第1歩を踏み出す大切な1年となります。急速に進んできたAIやロボットなどの最新技術を活用していく新時代を見定めつつ、6つの目標を掲げ、この10年が本町の未来につながる礎となり、笑顔に満ちた持続可能なまちとなるよう、施策を展開してまいります。

【まちづくりの施策】

それでは、令和4年度の施策について、第6次総合計画の6つの目標に沿って説明いたします。

【1 住みやすい暮らしがある】

1つ目は、「住みやすい暮らしがある」まちです。

町民の皆さまが快適に生活できるよう、住環境の充実を図るとともに、本町の素晴らしい自然を守り伝えていくために、脱炭素社会の実現による地球環境の保全に努め、住んでみたい、住んでよかったと思える住みやすい暮らしがあるまちづくりを進めます。

【環境の保全】

環境の保全につきまして、政府は2030年に温室効果ガス50%削減の高みを目指すこととしており、本町におきましては、昨年から木質バイオマス及び地中熱のエネルギーの利用に取り組みました。新年度は、ゼロカーボン・プロジェクトチームを設置し、新十津川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するとともに、脱炭素に向けた取組を執り進めてまいります。その取組の1つとして、本町の資源を有効活用し、再生可能エネルギーの中で最もクリーンな水力発電に着目し、徳富ダムを活用した水力発電につきまして、民間事業者と共同で事業化の可能性について、調査してまいります。

ごみの減量につきましては、子ども会、行政区による資源物の自主回収や、衣類綿製品、廃食用油等の回収など、資源の有効活用を進めます。また、生ごみ袋については、現行サイズの2分の1の1.5リットル袋を新たに作成するとともに、ごみの排出量、食品ロスの削減に向けた周知、啓発に努めてまいります。

【生活基盤の充実】

定住促進につきましては、住宅取得助成制度を設けておりますが、昨今のウッドショックなどの影響を考慮し、令和5年度までリフォーム助成とともに現制度を延長することとしました。

制度開始から現在まで125世帯385人が転入され、人口の社会増減は3年連続プラスと、人口減少の抑制策として確実に成果が表れております。新年度もテレビCM、SNS広告などの情報媒体を活用し、より一層の定住促進とまちの魅力を発信してまいります。

さくら団地公営住宅の建て替えは、ウッドショックなどの影響を受けた木材の高騰、原材料不足の状況から入居者の理解を得て、令和6年度からの建て替え、入居を目指してまいります。併せて周辺地域につきましては、保育園駐車場、道路整備、宅地の造成を計画的に進め、住環境を整えてまいります。

なお、平成2年度から整備いたしました下水道施設は、30年以上が経過し、管路の老朽化が懸念されることから、幹線の管路内カメラ調査を実施し、適正な修

繕、管理に努めてまいります。

公園管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、花月農村公園の遊具の更新、樹木の剪定を行い、安全で安心して利用できる適正な管理に努めてまいります。

昨年より整備を進めております新十津川駅跡地につきましては、新年度10区画の宅地造成のち売却し、公園整備は、令和6年度の供用開始を目指し、進めてまいります。

高速情報通信網につきましては、NTT東日本による光ファイバー整備が本年3月末の整備完了となることから、新年度も継続して光回線サービスの新規加入を促進してまいります。

【交通環境の充実】

札沼線廃線に伴う踏切交差点の道路改良をはじめとして、町民の生活に欠かさない町道、橋梁を計画的に整備していくとともに、冬期間での生活が安心したものとなるよう、計画的な除排雪の実施、高齢者世帯への除雪費の支援などを継続して進めてまいります。

地域公共交通につきましては、本年4月から車両の有効活用を図る観点からスクールバスの一般乗客混乗運行体制に変更するとともに、町内運行事業者による新しい公共交通がスタートします。公共交通は車のない方にとっては、かけがえのない移動手段であるものの、人口減少などから公共交通を維持していくことの難しさもあります。これらの背景を踏まえ、多くの方に利用していただけるよう、広く周知を徹底し、町民の皆さまとともに公共交通を守り育てていくよう、取り組んでまいります。

新たにバスターミナルとなる役場待合所に設置しますテレビモニターやスマートフォンから、バスの現在地が逐一わかるなどの便利なシステムを導入し、安心して乗降できる体制を構築してまいります。

なお、土日祝日や長期休業中の町内路線について、中学生以下の運賃は無料とし、部活動やプール、図書館などの利用促進を図るとともに、移動手段を確保してまいります。

【2 笑顔がつづく健康がある】

2つ目は、「笑顔がつづく健康がある」まちです。

町民の皆さまが健康で幸せに暮らせることが共通の願いでありますので、一人ひとりのライフスタイルに応じた健康への取組を推進してまいります。一方、生活支援が必要な方々には地域と一体となって、みんなで支えあう多様な体制を構築し、笑顔がつづく健康があるまちづくりを進めます。

【地域福祉の推進】

子育て支援につきましては、医療費、インフルエンザ予防接種及び第3子以降の給食費等の無償化、お買い物の際に実質1割のポイント還元となる得きっずカード制度などの経済的支援のほか、安心して子育てできる環境の充実に努めてまいります。

乳幼児の紙おむつ回収につきましては、新年度から新たに保育園、子育て支援センターにそれぞれ週に2回、回収ステーションを設置し、子育て世帯の要望に応じてまいります。

併せて、保育園、子育て支援センターの遊具の新設、更新など、幼児たちにとって魅力的な子育て施設を整備し、楽しく安全な育みの場を提供してまいります。

地域共生社会の推進につきましては、町地域福祉計画に基づき町民の皆さま、地域団体、医療や教育機関などがそれぞれの役割を果たし、互いが主体的に支えあう仕組みを作り上げてまいります。その要であるボランティアセンターが中心となり、介護予防サポーターやボランティア活動に対し、とくとつぷカードに行政ポイントを付与するなど、ボランティア活動を促進してまいります。

昨年から教育と福祉の拠点施設として大規模改修しております農村環境改善センターが本年10月に完成予定であり、それに合わせ、高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センター及び社会福祉協議会が移転し、地域活動、介護支援等の拠点として地域支援の推進に努めてまいります。すまいるあつぷ事業は、全行政区で週に1回開催し、地域の事情に合わせた介護予防とコミュニティの場づくりに努めてまいります。

また、障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活支援に取り組むとともに、自立に向けた就労継続支援や生活訓練を関係機関と連携し、支援してまいります。

【健康づくりの推進】

新型コロナウイルス感染症対策については、今後も、感染状況に合わせた対策を国、道との連携を密にしながら、町内医療機関の協力の下、実施してまいります。その他の感染症予防対策としては、積極的勧奨を再開することとなりました子宮頸がんワクチン接種や、風しん抗体検査と予防接種を希望者に無料で実施してまいります。

生涯にわたり健康で暮らしていくためには、若い時代から健康状態を継続的に把握して、健康を意識していただくことが重要であることから、春と秋の集団健診や巡回ドックなどを積極的に受診勧奨するとともに、各種がん検診などが安価で受診できる体制を引き続き進めてまいります。

母子保健対策では、昨年度開設した子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援体制の充実に努めてまいります。

また、本町が独自に支援しておりました不妊治療につきましては、新年度から医療保険として基本的治療の適用が拡充されましたが、自己負担に対する助成を継続し、経済的支援を進めてまいります。

【3 活気あふれる産業がある】

3つ目は、「活気あふれる産業がある」まちです。

基幹産業である農業をはじめ、商業、工業、林業の持続的発展を推進するとともに、観光施設の充実により本町への誘客を進め、地域経済が成長する、活気あふれる産業があるまちづくりを進めます。

【農林業の振興】

本町の基幹産業である農業は、食の多様化や人口減少で進む米の消費減退に加え、コロナ禍による外食控えが追い打ちをかけ、深刻な米価の下落を招いています。農業収入が落ち込む中、生産意欲を維持していただくために、水稻種もみ購

入助成や資金融資の利子助成等による農業経営の安定に向けた支援を進めてまいります。

昨年より本町独自で進めております高品質・良食味米生産プロジェクトでは、データに基づく可変施肥や水管理による品質や収量の向上に一定程度の効果が表れております。プロジェクト最終年となる本年度は、総仕上げとして、農業関係機関と連携し、効率的かつ適正な水管理、可変施肥などの実証実験を重ね、高品質米生産を確実にし、スマート農業の実装と情報発信を行ってまいります。

また、本年3月下旬には、本町と株式会社クボタ本社及び株式会社北海道クボタと三者協定を締結する予定をしており、本町における大規模水田を活用し、水稲関連の新開発農業機械の試作機等の実証協力や、中学生への農業教育など、次代を先取りした農業の相互発展を目指し、連携を強化してまいります。

なお、スマート農業の進展を図るため、推進しておりますスマート農業機械助成は本年が最終年となります。引き続き、GPS付き田植え機などのスマート農業機械の導入に対して支援するとともに、ピンネ農業公社と連携を図り、新規就農者の支援や農業経営強化などに努めてまいります。

アライグマによる農業被害については、令和元年度から町独自の「アライグマ捕獲緊急対策」を執り進めた結果、令和3年度の捕獲頭数と農業被害は前年に比べ減少に転じ、一定の効果が表れたと推察しております。今後においても、より効果的な捕獲体制を確立するとともに、本町での取組や捕獲データを他の自治体などに提供し、全道的なアライグマの根絶に向けた取組に進展するよう、北海道との連携を深めてまいります。

森林整備につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐や植林、木材の搬出、林道の維持補修などを行い、民有林の整備が円滑に推進できるよう、そらち森林組合と連携を図りながら、執り進めてまいります。

昨年より稼働しております熱供給センターは、町内の木材を利用した循環型エネルギーの活用策として、注目を集めております。1年目の二酸化炭素の排出量

が約500トン、約65%の削減となる見込みであり、その有効性が確認されておりますので、資源の地産地消、エネルギーの安定供給に向け取り組んでまいります。

〔商工業の振興〕

商工業につきましては、商工会と連携しながら、地元消費拡大に向け、事業を展開するとともに、中小企業の経営基盤の安定化を図るため、新規参入や事業の維持、充実に対し、継続して支援してまいります。また、産業構造の高齢化は否めませんので、業種を存続され、経営を次代に継承するような事案が発生した際には、新たなる支援策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、本町の宿泊業及び飲食業の経営に影響を及ぼしていることから、誘客の後押しとして、宿泊事業者が取り組む宿泊プランの割引きに対し最大50パーセント、飲食店については、最大40パーセントの割引クーポン券の費用を助成し、経営の安定化に向け支援してまいります。

母村十津川村及び奈良県との三者協定を締結し4年半が経過しました。昨年も残念ながら奈良県内や東京都内での物販やイベントへの参加は叶いませんでしたが、本来の事業計画を実現させ、絆を深めるとともに、経済交流の発展につながるよう、執り進めてまいります。

新十津川総合振興公社が奈良県五條市に生産拠点を置く化粧品会社と連携し進めておりました酒米粉、熊笹を利用した配合化粧品については、一定の目途が立ちましたので、商品化に向けて取り組んでまいります。今後も本町の農産物の活用策を総合振興公社と連携しながら、進めてまいります。

〔観光の振興〕

観光につきましては、本町の観光施設の要となります。ふるさと公園の再整備を昨年より開始し、新年度からキャンプ場、展望デッキが利用開始となります。町民のみならず、町外の方にも広く利用していただけるようSNSなどを活用し、キャンプ場やまちの魅力を積極的に発信してまいります。

令和5年度のグランドオープンを目指

し、催事、物販等が実施可能な大屋根テラス、大型ネット遊具、噴水を完備した水景施設、駐車場の整備とサイクリングロードの再整備を進めます。

また、利用者の満足度と町内経済の活性化を図るため、大屋根テラスを活用した民間の方による物販やイベントの開催の実現に向け、観光協会が中心となり、仕組みづくりを進めてまいります。

ふるさとまつり実行委員会が主催のしんとつかわ雪まつりは、30周年を迎えますので、町民の皆さまが楽しめる記念イベントとなるよう、支援してまいります。

【4 心やすらぐ備えがある】

4つ目は、「心やすらぐ備えがある」まちです。

町民と行政が協力して防災力の強化や防犯体制の充実を図り、安全な地域づくりを進め、町民が日々安心して暮らすことのできる体制を確保し、心やすらぐ備えがあるまちづくりを進めます。

〔消防・緊急体制の充実〕

中空知地区消防演習は、本町が当番となりますので、新庁舎前庭で消防演習の成果を発揮いただくことで、消防職団員の指揮の高揚と機動力の強化に繋がるものと期待しております。

消防団員の報酬等の見直しが国より示されましたので、国に準じて手当を見直し処遇改善を進め、消防団員の確保に努めてまいります。

また、消防、救急業務に必要な資機材を計画的に整備するとともに、町職員全員に普通救命講習会を実施し、いざという時に対応できるよう、救命のスキルアップに努めてまいります。

〔防災体制の強化〕

防災につきましては、コロナ禍で2年間延期となり、5年ぶりとなる総合防災訓練は、感染症対策を考慮した避難時の対応を確認するとともに、避難所設営、炊き出しの訓練など、住民・自主防災会・行政の災害対応力を高めるきっかけとなるよう、実施してまいります。

災害対策基本法の見直しに伴い、町地域防災計画を改正するとともに、防災ガイドマップにつきましても、新しい避難

基準に見直し、感染症に対応した災害備蓄品などに改定し、災害時の備えについて周知、啓発を図ってまいります。

減災の取組として、昭和56年5月末以前に着工した住宅の耐震化がより図られるよう、新年度、耐震診断の助成を拡充し、住宅の耐震化を促進してまいります。

河川の適切な維持管理を進めるため、堆積土砂管理計画に基づき、墓地谷川の土砂上げ及びヌタツ川の支障木の伐採を進める一方、緊急的に内水を河川に送るための排水場等につきまして、計画的な設備の更新など適正な管理に努めてまいります。

【生活安全体制の充実】

防犯対策につきましては、新十津川町安全・安心推進協会にご協力いただき、引き続き青色回転灯防犯パトロールによる巡視を進めていただくとともに、行政区と連携し防犯灯の設置及び適正な管理に努めてまいります。

全国的にアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が散見されますことから、高齢者で既存の車両にペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入費用の一部を助成し、交通事故の防止に努めてまいります。

高齢者を狙った特殊詐欺は、手口が巧妙化し、道内でも被害が続いていますので、滝川警察署や滝川地方消費者センターと連携を図り被害防止に努めるとともに、高齢者を対象に防犯用の通話録音機の購入費の一部を支援してまいります。

【5 未来を叶える学びがある】

5つ目は、「未来を叶える学びがある」まちです。

人工知能・通信の高速化などのデジタル技術が急速に進み、社会が大きく変わりつつある時代を生き抜く子どもたちが必要な学力、資質、能力を身につけるとともに、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが充実して学ぶことができ、生涯にわたり自己目標に向かうことのできる環境を整えてまいります。

総合教育会議の場などを通じ教育委員会と十分な意思疎通を図りながら、未来を叶える学びがあるまちづくりを進めます。

【6 助け合う絆がある】

6つ目は、「助け合う絆がある」まちです。

地域コミュニティの活性化や町民と行政の情報共有を進め、「住民と住民」、「住民と行政」が互いに助け合う体制を構築するとともに、関係人口の創出を推進し、助け合う絆があるまちづくりを進めます。

【住民協働の推進】

地域活動の核となる行政区では、老人クラブ、女性の会、子ども会などが活動されておりますが、コロナ禍、人口減少に伴う会員の減少などにより、コミュニティ活動が思うように進められないとお聞きしており、各団体と情報交換を図りながら、教育委員会と連携し、地域活動の支援、協力を進めてまいります。

情報発信につきましては、広報誌やまちづくり読本の紙媒体のほか、防災無線、ホームページ、動画、ツイッターなどデジタル媒体により、きめ細やかに情報を発信することで、本町に興味を持ってもらい、多様な関わりや本町を応援いただける関係人口の創出に努めてまいります。また、昨年10月から始めましたスマートフォンアプリのLINEによる配信につきましては、年代、行政区などの属性、希望に合わせ必要な情報を配信するシステムに拡充してまいります。

【健全財政の堅持】

平成29年度から進めてまいりました新庁舎は、本年5月に駐車場、前庭などのすべての工事が完了し、いよいよ本格稼働となります。気軽に手続きができ、町民の皆さまが集まりやすい、まちなか拠点となるよう、環境創出に努めてまいります。

また、税金や保険料などについて、24時間いつでも納められるコンビニ納付を、令和5年4月からの導入を目指し、準備を進めてまいります。

持続可能な行政サービスを提供していくためには、健全な財政を堅持することが必要不可欠であり、ふるさと納税、有利な起債など財源確保に努め、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、安定的な財政運営を執り進めてまいります。

行政内部で組織する行政のデジタル化

に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、行政サービスの向上、事務の効率化を図ってまいります。

【結びに】

以上、令和4年度の町政に臨む私の所信を述べさせていただきます。

私は平成27年度に町長に就任して以来、多くの皆さまからご意見を伺うとともに、町民の皆さまをはじめ、地域の核となる行政区、各種団体、関係機関と連携しながら、未来を見据えた「人・夢が輝くまちづくり」をスローガンに町政運営を進めてまいりました。

この間、人口減少の抑制に向け、子育て支援と教育の充実を核とした総合戦略を策定し、子育て世代を中心とした定住人口の増加策、全国のトップランナーとなるスマート農業の実践、商工業の活性化支援など地方創生を目指し、注力してまいりました。

本年度は、私が町長に就任し2期8年の最終年であり、1つの区切りの年となります。本町のまちづくりは、まちづくり基本条例に基づく第6次総合計画に掲げた、まちの将来像「技術革新による変わりゆく新たな未来へ、町民と行政とがともに歩み、人と人がつながる絆をもって、今も昔もかわらぬ素晴らしい自然と町民の笑顔を守り続けるまち」を目指し、挑戦という歩みを続けてまいります。

本町の生誕のルーツである母村十津川村とは、唯一無二のつながりと絆があり、そこから派生した母村母県との三者協定、さらには、化粧品会社などの数多くのつながりは、「縁尋機妙」であり、私が今まで挑戦し続けられた大きな原動力であります。「縁尋機妙」とは、良い縁がさらに良い縁を尋ねて発展してゆく様は誠に妙なるものがある。という意味合いであり、今後におきましても、人との縁を大切に、町政の推進に全力を尽くしてまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまには、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。町政執行の所信表明とさせていただきます。

教育行政執行方針



教育長 久保田 純 史

【はじめに】

令和4年第1回定例会の開会に当たり、新十津川町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く、社会生活や経済文化活動、教育活動に多くの影響を与え、予測困難な時代を迎えました。

教育活動においては、技術革新やグローバル化が急速に進む中、子どもたちや町民が持続可能な社会の創り手となる教育がより重要となっています。

このような状況の下、人生100年時代を迎え、今後10年間のまちづくりに向けて今年策定した「新十津川町第6次総合計画」を推進するとともに、目標や施策を定めた「第2期新十津川町教育の振興に関する施策の大綱」に基づき「未来を叶える学びがある」教育行政を進めてまいります。

それでは主要政策の「学校教育の充実」と「生涯学習の充実」について申し上げます。

《学校教育の充実》

「確かな学力の育成」

コロナ禍の学校生活にあっても「学びを止めない」教育に向けて、「学校の新しい生活様式」に基づき、感染対策を行い、子どもたちが明るく健やかに、これからの社会を「生き抜く力」を養成してまいります。

子どもたち一人ひとりの可能性を引き出すためにタブレットを活用し、自ら学ぶことに興味を持つ「主体的な学び」と意見交換や議論する「対話的な学び」を通じて創造する「深い学び」やプログラミング教育を行い、分かりやすい授業改善を進めてまいります。

また、昨年度に引き続き文部科学省で実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に取組み、小学校の外国語、中学校の英語の教科でデジタル教科書を使用し、「個別最適な学び」

を推進してまいります。

小学校では、学習理解度と授業の質の向上を図るため、小学5・6年生の国語・算数を教科担任制で行い、5・6年の理科及び4年生から6年生までの音楽で専科指導を継続してまいります。

また、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたり様々な場面で必要とされることから、小学3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語で専科指導を行うほか、任期満了となるALT1名の任用を延長し、指導の充実と異文化や国際性の涵養に努めてまいります。

学習支援サポーターを配置し、基礎学力と学習意欲の向上を図るとともに、中学校教諭による乗り入れ授業を行い、中学校への円滑な接続を行ってまいります。

中学校では、タブレットを活用するため授業の振り返りや家庭学習に有効な学習コンテンツとして「オンラインAIドリル」を導入いたします。

また、チームティーチング並びに少人数・習熟度別指導を行う教育充実指導講師と学力向上推進講師を配置するとともに教職員加配制度や退職教員等外部人材活用事業により、学習指導の充実を図ってまいります。

各種検定助成につきましては、小学6年生及び中学生対象の漢字検定及び中学生の英語検定の検定料を全額助成し、学力の着実な定着と学習意欲の向上に努めてまいります。

「特別支援教育の充実」

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育と必要な支援を行ってまいります。

今年度は、小・中学校ともに対象児童生徒が増える状況にあります。学習活動のサポートや児童の安全確保のため、学級支援員を1人増員し、教職員と支援員できめ細やかな指導の充実を図ってまいります。

「信頼される学校づくりの推進」

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、地域の特色や創造工夫を活かした学校づくりを推進するため、保護者や地域住民とともに、協働して子どもたちを育てていく環境を充実してまいります。

また、学校支援地域本部と連携し、町民の理解が高まるよう努めてまいります。

「郷土愛・キャリア教育の推進」

本町の開拓の歴史と文化を理解し郷土愛を育むための母村訪問交流事業は、コロナ禍により2年間中止となりましたので、小学生は5年生を中学生は全学年を対象として実施いたします。

また、母村から修学旅行で来町する中学3年生と新中3年生との交流の場を設け、それぞれの学校生活、自然や文化などについて絆を深めるふろさと教育を実施いたします。

子どもたちが自分の将来の社会的、職業的自立に向けて希望あふれる夢を描く「キャリア教育」として、本町の基幹産業である農業の田植え・稲刈り体験、先端技術を駆使したスマート農業体験学習会を農業者や関係機関の協力をいただき、小学校・中学校・農業高校が連携して行ってまいります。

また、主権者教育では、町議会定例会の見学を防災教育では、1日防災学校を実施いたします。

中学校の修学旅行では、東日本大震災被災地で自分の命を主体的に守ることの重要性を学ぶ「震災体験学習プログラム」の費用を助成いたします。

合わせて、東北地方への旅行費用の上昇に対する修学旅行保護者負担について一定の金額を超える分の助成を行い、深い学びと子育て支援を行います。

見学旅行、修学旅行などにおけるコロナ感染予防費用についても助成し保護者の負担軽減を図ります。

また、地域資源の間伐材を活用し、体育・宿泊施設の熱源を確保するために昨年完成した「熱供給センター」の環境教育を推進してまいります。

「豊かな心の育成」

子どもたちが将来、自立した人間として社会で生き抜いていくためには、他者への思いやりや豊かな感性を備えた道徳性を養うことが重要です。

また、コロナ禍における子ども達の心のケア、差別、偏見や誹謗中傷の防止に取り組むとともに相手を思いやる心の育成に取り組んでまいります。

学校教育をとおして道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いを認め理解し合いながら自分と同じように他者も尊敬できる態度を養う教育活動を進めるため、中学校では様々な分野で活躍している講師を招き「特設道徳講演会」を開催いたします。

いじめの予防につきましては、日常の観察やアンケート等により子どもたちの心の内面を理解し、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、小学校・中学校・農業高校の児童会と生徒会が主体となる「仲間づくり子ども会議」を開催し、いじめのない学校づくりを町内の学校で連携して取り組んでまいります。

不登校傾向にある子どもについては、スクールカウンセラーの適切なアドバイスを

仰ぎ、保護者との連携を図りながら、個に応じた教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、必要に応じ、専門職員が配置されている滝川市適応指導教室の有効的な活用を図り、学校復帰を目指してまいります。

子ども達に本物の舞台芸術に触れる機会を提供し、豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育むため、雨竜町と共同で芸術鑑賞事業を実施いたします。

「健やかにたくましい心身の育成」

子どもの時期に習慣的に運動することは基礎的な体力を培うだけでなく、生涯にわたって、健康で充実した社会生活を送るための土台となる重要なことでもあります。

本町の子ども体力の状況については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、子どもたちの傾向を的確に捉え運動習慣や生活習慣の改善に努めるとともに、体育の授業に専門講師を招聘し、体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、栄養教諭を中心にきめ細やかな食育指導を行い、農家、農業高校やJAなどの協力をいただき、雨竜町を含めた町内産鮮野菜50パーセント使用の地産地消を進めてまいります。

また、給食調理用の甘味料として新十津川町産お米シロップをパンや副食に使用するほか、母村の特産品を使用した絆給食など安全・安心でおいしい学校給食を提供してまいります。

施設整備につきましては、空調機器部品の取替修繕を行い適正な空調管理を図ってまいります。

給食費につきましては、引き続き小・中学生の主食費分の助成を行うとともに、第3子以降の児童生徒に係る給食費を無料とし保護者の負担軽減を図ります。

「働き方改革の推進」

学校における働き方改革につきましては、校務支援システムを活用し校務の情報化を推進するとともに学校・教育委員会で構成する「働き方改革推進委員会」で「個の気付き」「チームの対話」「地域との協働」を視点とした改革目標の検証・改善を図り、健康で生きがいとやりがいを持って勤務できる環境を整えてまいります。

「家庭教育力の向上」

昨年度実施した全国学力・学習状況調査の結果から学習時間が全国平均より低い傾向にあります。これは、家庭学習の習慣が定着していないことが一因であることから、学校の長期休業の夏休み・冬休み期間に実施している学習サポーター事業「やま

びこ」を開催するとともに、小学校では、長期休業用学習帳を配布し保護者と一緒に学習する機会を設けていきます。中学校では導入する「オンラインA Iドリル」を家庭でも活用し、家庭学習の定着と学力向上に努めてまいります。

また、小学6年生を対象とした通学合宿を行い、集団生活を通して、子どもたちの自立心や協調性を育み学習習慣が定着するカリキュラムを設定してまいります。また、保護者を対象とした空知教育局主催の「空知親学セミナー」を開催し、家庭教育力の向上に努めます。

中学校においては、部活動の休養日に「放課後学習サポート」を行い、自学自習習慣の定着化を図ってまいります。

「就学の支援」

子どもたちが健やかに安心して教育が受けられるよう、小・中学生の就学援助制度の活用を促進するほか、大学などへの修学支援の無利子の奨学金貸付制度について、未だにコロナ禍の収束が見えない状況下にあるため、奨学生又はその保護者への経済的影響を考慮して、貸付金の増額を継続いたします。また、入学準備金貸付についても、活用されるよう広報や町ホームページでPRいたします。

本町で暮らしながら、夢や希望をもって進学する高等学校等の選択肢を広げる「高等学校等遠距離通学者支援事業」を継続してまいります。

「小・中学校施設等の適正な維持管理」

適正な施設整備においては「新十津川町学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の良好な維持管理に努めてまいります。

昨年度、中学校に空調設備を設置しましたが、今年度は、小学校の教室、保健室、職員室などに空調設備を設置し、コロナ禍における熱中症対策として、児童が快適に学べる環境を提供いたします。

また、中学校の体育館トイレを全面改修いたします。体育館は災害時の避難所として指定されていることから、バリアフリー化にし、高齢者や障がいを持つ人でも使用しやすい多目的トイレを設置いたします。また、学校行事や部活動で屋外から直接利用できる出入口を設けます。

学校施設管理に係る備品や学校授業等に係る教材備品を適正に管理するため、小学校では乗用芝刈機の更新、図書室の総合百科事典の更新、低学年用の跳び箱の増台、顕微鏡テレビ装置を購入いたします。

また、中学校では、除雪機の更新、体育用マットの更新、部活動備品として、技術と体力の向上及び練習の効率化を図るため卓球ロボットを購入いたします。

スクールバス運行は、今年度から、路線バスの廃止に伴い地域住民の交通手段を確保するため、児童生徒と地域住民が乗車する新たな運行体制となることから、より安全かつ安心な運行に努めてまいります。

「魅力ある農業高校づくりへの支援」

新十津川農業高校は、町内外への花苗の提供や、農産物の即売のほか、小学生への農業体験指導や、地域と連携して酒米粉やほおずきなど町内食用資源を活用した商品開発にも積極的に取り組んでおります。こうした魅力ある教育活動により、昨年度に比較して今年度の入学予定者が増えております。

また、普通教室棟改築、実習棟長寿命化の実施設計が終了し、今年度は、普通教室棟の工事が行われる予定であり、令和5年度から環境にやさしい魅力ある学び舎となることから、遠隔地通学者通学費や資格取得及び実習、町内外のイベントで着用する町のPRキャラクター「とつかわこめぞー」入りのポロシャツ購入などの助成を行い、特色を活かし、生徒に選ばれる学校づくりへの支援を継続してまいります。

「生涯学習の充実」

「社会教育活動の推進」

社会教育におきましては、5年間の目標を定めた「第7期新十津川町社会教育実施計画」の最終年度となります。今年度は令和5年度からの新たな第8期実施計画を策定いたします。

コロナ禍により2年にわたり多くの事業や活動が中止となりましたので、実施方法など創意工夫を凝らしながら関係機関と連携し事業を推進してまいります。

「青少年の健全育成の推進」

次代を担う青少年には、様々な体験や交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って健やかに成長できるよう小・中学校、PTA、青少年健全育成町民会議などの関係機関と連携協力を図り、青少年教育事業の充実を図ってまいります。

青年やシニアリーダー、女性団体などの地域の活力となっている団体活動とコミュニケーションを図りながら引き続き支援してまいります。

子ども会は、北海道子どもかるた大会空知地区予選会が本町で開催されることから、子ども会育成者連絡協議会と連携し、伝統行事の奨励に努めてまいります。

「高齢者の生きがい活動の推進」

高齢者の生きがい活動につきましては、ふるさと学園大学、ゆめりあ部会、シニアいきいきクラブなど社会教育主事が中心と

なり対話と連携を図り、身近で気軽にできる高齢者活動のPRを進めてまいります。

また、社会福祉協議会が行う各種事業について、地域福祉と社会教育が横断的に連携し、参加者がさらに「ふれあいと幸せ」を感じる取り組みとなるよう社会福祉協議会と検討を進めてまいります。

「読書活動の推進」

「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第3期）」に基づき、幼児から高齢者までを対象とした幅広い世代の図書館事業を実施するため関係機関と連携し、事業の充実を図り、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由に本と親しめる読書環境の整備に努めてまいります。

来館者のニーズに対応した蔵書の整備や図書館司書、学校図書館司書等が連携を図り、学校での読み聞かせや教科学習での学校図書館の活用を図ってまいります。

また、「絵本ふれあい事業」において昨年度から導入し好評であった2歳半児健診時の配本で、自分自身が主人公となる世界に1冊だけのパーソナル知育絵本の配本奨励に取り組んでまいります。

さらに、高齢者の読書の推進を図るため、すまいるあっぷ教室に向いてリクエスト本の貸出しや話題の本などを紹介する「高齢者地域配本サービス事業」は、昨年実施した青葉区、花月区のほか、新たに大和区を加え3地区で引き続き実証してまいります。

また、今年度から図書館と学校図書館業務を民間事業者へ包括委託し、読書を通じた地域交流の拠点と学びと生きがい拠点として事業を行い、利用者ニーズに応じた適切なサービスを提供してまいります。

「文化活動の推進」

芸術文化は、豊かな人間性を涵養し創造力を育むことから、文化協会や音楽協会と連携し、優れた舞台芸術などの鑑賞機会を町民へ提供してまいります。

また、音楽や演劇などは観賞する者に感動をもたらす、豊かな心や感性を育むことから、開町記念日の6月20日に新十津川町に縁のある演奏者を招聘し、役場新庁舎完成を記念したミニコンサートを庁舎ロビーで、夕刻にはゆめりあホールで室内楽コンサートを開催いたします。

また、コロナ禍により2年連続で中止となっていた「ワンワンとあそぼうショー」（NHK・Eテレ（教育））を8月にスポーツセンターで開催し、親子でふれあい楽しむ機会と町外からの来訪客に「ふるさと公園」と「子育てにやさしいまち」をPRいたします。

さらに、10月にはNHK地域実施全国放

送公開番組「上方演芸会」（ラジオ第1）をゆめりあホールで行います。

アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」は、昨年10周年を迎え五十嵐威暢氏より彫刻作品を設置するなど、展示の充実を図りました。風の美術館と連携を図り、魅力ある行事の支援を行なうとともに、優れた芸術に触れる小学生の総合的な学習の学びの拠点として利用してまいります。

生活文化等保存事業では、昨年度実施した調査結果を集約し、昭和20、30年代の生活文化の歴史を次世代に伝承するため、町郷土史研究会と連携し、機関紙「トック」として発刊いたします。

郷土芸能は、本町指定の無形民俗文化財である獅子神楽を継承する保存会はもとより、おどり保存会、徳富太鼓会など伝統芸能を支援するとともに普及伝承を奨励してまいります。

開拓記念館につきましては、休館日を月・火曜日から月曜日へ変更するとともに、アイヌ文化の展示資料を増やし学習の場としての充実を図ってまいります。

また、札沼線北線が昭和47年に廃止されてから50周年を迎えたことから廃止日の6月18日から、特別展を開催いたします。

「スポーツ活動の推進」

昨年開催された東京夏季オリンピック・パラリンピック、また今年開催の北京冬季オリンピック・パラリンピックに出場した日本人選手の最後まで諦めず競技に挑む姿勢は、子どもたちなど町民に感動を与え、努力を重ねる意義やスポーツの力を感じる好機となりました。

また、スポーツは心身の健康や体力の維持、向上を図るほか、一緒に取り組む方とのコミュニケーションづくりにも繋がります。

町民が生涯を通じてスポーツ活動や健康づくりに参加できるよう、スポーツ協会と連携を図りながら、町民が1日に1回運動する「1・1運動」を推進してまいります。

6月には、北海道日本ハムファイターズの協力をいただき、子どもから高齢者まで気軽に参加できる健康ウォーキングとラジオ体操をスポーツ協会と共催して行います。

また、小学生を対象としたチャレンジスポーツの開催や少年野球教室を開催いたします。

生涯スポーツ推進計画に基づき、スポーツクラブと連携しながら、小・中学生の体力アップ運動教室の開催日を増やすとともに新規に就学前児童を対象とした体力運動教室を開催し、子どもたちの運動するきっかけづくりを進めてまいります。

ゆめりあでのスポーツ活動は、シニアいきいきクラブの中で新たに高齢者吹矢教室

を開催するとともに、健康体力増進室の利用促進に努めてまいります。

ふるさと公園の体育施設は、安全で快適な施設となるようスポーツセンターは、音響設備と、ポーチ玄関のタイル張替修繕を温水プールは、老朽化による電灯・動力・電話設備修繕を行います。

文化スポーツ少年団につきましては、練習時における指導者や見守りサポーターの活動助成の拡大を行うとともに、地域の指導者の確保や人材育成を図るため、指導者等資格登録料助成経費に従前の登録料に加え、受講料やテキスト代を対象といたします。

「教育委員会施設の整備」

町民のコミュニティ活動や文化、福祉と健康を増進する拠点施設の農村環境改善センターは、昨年から大規模改修を行っており、今年の秋にリニューアルいたします。今年度は、展示ホール、社会福祉協議会事務所、ボランティアセンターなどの改修を行います。

改修後は、大人数の行事を催す多目的ホール、芸術・文化作品の展示、福祉・介護機能を持ち合わせた複合施設として、町民が身近に感じ交流できる施設となり、10月開催予定の社会福祉大会・福祉フェアをリニューアルオープン行事といたします。

また、総合健康福祉センター「ゆめりあ」の施設管理については、今年度からゆめりあホールの音響・照明管理運営を業者委託し、適正管理と利用促進に努めてまいります。

【おわりに】

以上、令和4年度の教育行政執行に当たり、主要な施策の一端を申し上げます。

本町の教育におきましては、未来を担う子どもたちが急激に変化する社会を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けられるよう学校・家庭・地域の連携の下で取り進めてまいります。

また、町民一人ひとりが生涯にわたり成長し、心豊かに健康で暮らしていけるよう芸術・文化・スポーツなど様々な活動を通して学校教育、社会教育、生涯学習の連携を図り、「子育て支援と教育の町づくり」を推進してまいりますので町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針といたします。